

ひゅーまん ねつとわーく

地域に生きる

2007年1月 発行 / 第28号

社会福祉法人北摂杉の子会 社会福祉法人北摂杉の子会後援会 萩の杜家族会 ジョブサイトひむろ家族会
ジョブサイトよど家族会

〒569-1054 大阪府高槻市大字萩谷14番地1 TEL 072-699-0099 FAX 072-699-0130 info@suginokokai.com



余暇活動でエアロビクスに取り組むジョブサイトひむろ利用者の皆さん



新年のご挨拶

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 ^{なか} ^{むら} ^{せつ} ^し
中 村 節 史

新年あけましておめでとうございます。皆様には清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より当法人および当法人の運営する施設・事業に対しまして、格別のご理解とご支援を賜っておりますこと深く感謝申し上げます。

〈平成18年の状況〉

平成18年は障害福祉の世界にとっては、大変な一年間であったと思います。日本中の障害福祉関係者が「障害者自立支援法」に悩み、苦しみ、振り回された一年だったと思います。当法人にとりましてもそれは例外ではありませんでした。8年前に「萩の杜」を開所した年に経験した大変さを再び実感させるような状況でありました。

平成18年の初めには「障害者自立支援法」施行に伴って想定される諸課題に的確に対応し、経営の安定化を図ると共に、将来への備えを行うため、5つの年度方針を出ささせていただきました。①利用者サービス水準の維持 ②経常収支黒字の確保 ③ジョブサイトよどのスムーズな立ち上げ ④ケアホーム研修事業などの新規事業の検討 ⑤5ヶ年計画の策定がそれです。

- 経常収支につきましては、報酬の日割り化などにより部門によってはかなりの苦戦を強いられたところもありましたが、家族会の皆様方のご支援、職員の方がたの献身的頑張りにより、全体としては黒字を確保できる見通しとなっています。
- 一方利用者サービスについては、満足できる結果ではなく課題が残ったと思っています。自立支援法の施行による事務手続きの変更により、法人全体の事務量が膨大に増え、その負担は職員に重くのしか

かっています。

又、自立支援法による職員の配置基準を想定して、職員の役割分担を変更し、新たな配置基準による職員体制で、新年度をスタートしましたが、全体の慌ただしさの中で、上手く機能したとは云えぬ状態であったと反省しています。今年度中に、特に嘱託職員の役割を再検討すること、その上で正職員、嘱託職員、パート職員の配置バランスを再検討することにより、来年度以降の利用者サービスの改善につなげていく所存です。

- 明るい話題としては、何といたっても『ジョブサイトよど』を4月に開所したことです。

大阪市で初めて「自閉症・発達障害者」に特化した通所授産施設ができたこと、同じ建物の中に「児童デイサービスセンターan」と「大阪自閉症支援センター」が併設されることによって自閉症・発達障害について幼児期・学齢期から青年・成人期まで一貫した支援のできる拠点ができたことは、当法人のみならず、地域の財産だと思っています。

各方面からもジョブサイトよど発の「自閉症・発達障害者の就労支援モデルの構築」の期待が高まっているところです。

- その一つの表れが厚生労働省の「障害者自立支援調査研究プロジェクト」の認可(補助金1400万円)を受けたということになります。現在「IMSプロジェクト」として「贅沢野菜のバランスランチ」の宅配事業にかかわる「野菜の下ごしらえ」「盛り付け」「宅配準備」などの活動をしています。新しい就労支援モデルの構築ですから、プロジェクトのメンバーは大汗をかきながら生みの苦しみを味わっておりますが、調理についての「安全管理、衛生管理マニュアル」「調理技術」「作業手順書」「作

業標準書」など自閉症・発達障害の人たちに適したモデルの蓄積を進めているところです。この活動は今後の就労支援を進める上での大きな武器になると期待しています。

〈平成19年度に向けて〉

第一次5ヶ年計画(平成16年～平成20年)は皆さんのご努力で2年前倒しで殆どの項目を達成いたしました。そのため新たな時代にふさわしい第二次5ヶ年計画(平成19年～平成23年)を策定することにし、既に昨年12月より各部署で作業を開始しています。

目の前の難題に真正面から取り組むと同時に、時代を先取りし、我々の強みを活かした、障害福祉のトップランナーにふさわしい事業計画を職員の皆さんとともに3月までに策定する予定です。

初年度の平成19年度はやはり「障害者自立支援法」に対する取り組みが中心になると思います。さすがにこの法律は問題点が多すぎて、日本全体で批判が噴出しているため、一部修正の動きが出ていますが、国としては介護保険への統合を目指しており、政府の財政再建の問題も有るので、経営面ではシビアに捉えておくべきと考えます。

我々としてはこの法律の背景にある平成16年改定の「障害者基本法」、それを受けた「障害者基本計画」のもっている理念「ノーマライゼーション」「リハビリテーション」及び「共生社会の実現」を法律のもっている積極面と捉え、そこに焦点をあてた事業運営を心がけた方がいいと思っています。

一方長らく日の当たらなかった自閉症・発達障害者に対する支援は平成17年4月施行の「発達障害者支援法」により国として力を入れはじめており、様々な施策が展開されはじめています。この分野は当法人の得意分野でありますので、人材の先行投入を含めて積極的に展開していきたいと思っています。

具体的には年度方針の中で詳しく述べることとなりますが、平成19年度に向けては大まかに次のような活動を展開することになると思います。

- ① 障害程度区分の判定が近々出揃いますので、入所施設、通所施設を含め、新事業体系への移行の可否を慎重に検討する必要があります。

- ② 利用者サービス水準の改善を嘱託職員の戦力強化と適正な職員バランスの設定により実現していきたいと考えています。
- ③ 中規模ケアホーム設立の具体的プランを家族会の皆さんのご意見を伺いながら、19年中に詰め切りたいと思います。
- ④ ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどについては利用者の受け入れ態勢を拡大し運営の円滑化を図ります。
- ⑤ 就労支援プロジェクト——ジョブジョイント(愛称J J)を中心に就労支援の強化を図ると共にIMSプロジェクトの成果を有効に活用していきます。
- ⑥ 児童デイサービスのニーズに応えるため、大阪南地区に拠点を設けるための検討を進めます。

以上私どもの昨年から今年度以降についての動きにつきましてご報告申し上げましたが、私どもの活動は利用者のニーズがその根底にあり、数多くの皆様のご理解とご支援があって初めて成り立つものだと考えています。今後とも忌憚のないご意見・アドバイスを是非ともお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年も皆様にとりましていい年でありますようお願い申し上げます、年初のご挨拶とさせていただきます。





IMSプロジェクト 進行状況のご報告

～環境整備の工夫～

ジョブサイトよど

主任 田 端 たまみ

前号ではプロジェクトの概要をお伝えいたしました。I (ippo プロジェクト)・M (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)・S (北摂杉の子会)の3者が共同で始めた調査研究プロジェクトも、9月に本格的に調理場作業が始まってより現在、ジョブサイトよど調理場には、4名の利用者が入られています。

実業であるippoプロジェクト (cafe sante!事業) の手がける「贅沢野菜のバランスランチ」を法人内の施設とともに調理することは、単なる企業見学では知ることのできない多くの知見を得る貴重な機会となっています。市場 (顧客) 発想からの事業組み立てにはじまり、食品衛生、調理・宅配時間厳守、など一般的に当たり前のことであっても同じ空間で緊張感を共有するからこそ実感できる部分があります。またビジネス・コンサルティングの視点から、三菱UFJリサーチ&コンサルティングがファシリテーションする3者ミーティングに出席することなど、今後自立型福祉施設を運営していく職員にとっても、学びの場となっていると実感しています。

作業がすすむにともない、利用者ご本人に帰属することから、相手が実業者だからということで発生することがらなど、種々の問題が発生しては、ひとつひとつ分析・解決していくという作業を行っております。今回は、利用者個々の職業能力向上にむけて現場の環境整備を担当する立場から、特に厨房内での物理的構造化^{*}による環境整備の事例を報告します。自閉症の人それぞれの個性や特性に合わせて環境整備をすすめています。そのなかの1名の利用者の方に焦点をあてて、環境整備の有効性を見ていきたいと思っております。



ippoプロジェクトが手がけるお弁当事業：cafe sante!(カフェ・サンテ)
「贅沢野菜のバランスランチ」
毎週水曜日に50食限定で販売中。
注文受付は <http://www.cafesante.jp/> にて。

知的障害と自閉症の障害のある利用者Yさんは、まず厨房作業に参画する事前準備で食品衛生を身につけました。保護者の方にご理解をいただき、まずは入浴や身だしなみなどの、日常生活における衛生、それから厨房での徹底した手洗いなどです。Yさんは厨房に入り、食洗機を使用した調理器具等の洗浄を担当しています。

Yさんには、物理的構造化を行うことで、自立して作業を行って頂いています。

【洗い場の整理】

シンクに洗い物を置いておくだけで、洗い物として理解して洗い、洗い上げたらそれらをまとめて置く。そしてそのまとめ置いたものを食洗機にかけ、機械が止まると中から調理器具を出してふきんで拭きあげて収納するという流れを理解して実行するにはたくさんの手順があります。Yさんにはその



整理が重要でした。教えることにこちらがこだわると、ついつい口頭での指示が多くなり、かえって混乱させてしまうことにもなります。あえて言わなくても見て理解できる方法にしておくことが大切です。大きなシンクではありますが、実業スタッフの皆さんには必ず「洗うもの」と書いてあるところにだけ、洗い物を置いていただきました。視覚提示^{*}することやルールを徹底するだけでYさんの仕事の理解はかなり進んだと思います。



【作業のはじまりと終わりの具体化】

洗い場の流れが徐々に理解でき流れるようになると、どんどんと洗うことに専念して頑張ってくださいなのですが、今度は1個の洗い物が出たら、すぐに食洗機までかけてしまっていたので、作業の始まりを明確にするため、具体的に「3個より多くなったら洗う」というルールを作り守ってもらいました。また、逆に作業が終わるとどうしたらよいか分からなくなり、厨房内をウロウロと歩き回っているYさんでしたので「何もする事のないときは、この椅子に座って待ちます。」と視覚提示した椅子に腰掛けて洗浄開始まで待つていただいています。ちょっとした事ですが、あるとないでは大きく違います。支援する側がその小さな事により多く気づくことが大切だと思います。



【食洗機の使い方】

食洗機の操作は3段階しかなく、すぐに理解できるだろうと考えていましたが、アセスメント^{*}の結果、指示書^{*}がなければ同じことを何度も言わなければならず、自立して行うためには、簡単な指示書であってもYさんには必要であると判断しすぐに提示したところ、たちまち効果を発揮しました。



【調理器具や洗い場周辺の収納】





写真のように調理器具や食器ふきん、その他のふきんの整理整頓をすることで、うまく収納できるようになりました。食器ふきんは、使用途中のもの置き場がないために、ついその辺においてしまい衛生面に問題がありました。濡れて使えなくなった不潔ふきんの入れ場所なども、ふきんの入れ物を用途別にわけてきっちり提示することで解決しました。

これらのことは考えてみればYさんだけの問題ではなく、誰もが使いやすい環境づくりになっているのだと思います。日々の支援の中で利用者サイドの問題ではなく、支援する側に問題があると考えて良いことも、たくさんあると気づきます。

Yさんは洗い場を任せられ、毎回とても頑張っているらしいです。どんなに山積みの洗い物があってもYさんはいつも鼻歌を歌いながら、実に楽しそうに仕事をされます。厨房のムードメーカーといっても過言ではありません。

流しに置かれる洗い物のように、プロジェクトの課題はいつも山積みです。それをいかにして解決していくか。できることとできないことを明確にして、今後の就労支援に結びつけていくのかということも、このプロジェクトの大きな意義の一つです。



今回は自閉症Yさんへの支援のほんの一部を紹介させていただきました。また自閉症の方も一人ひとり違います。Aさんで有効なこともBさんにはそうでないことも多々あります。支援する側がその方をしっかりアセスメントし、個々の障害特性に合わせた支援を行うことが大切です。できない事にばかり目をやらず、できることを伸ばして、できないところを補えるような支援を心がけたいと思います。今後も環境整備をすすめるとともに、社会性・コミュニケーションスキルの向上の支援も模索しながら、より多くの自閉症の方々が社会で活躍するような支援を行って行きたいと思います。

＝ことば＝

◆構造化

その場の意味がわからない、空気がよめない、時間的な見通しがもてないという自閉症者の障害特性に対して、具体的・数量的にその意味を示して理解を助ける手法をいう。特に、ある場所に対して期待される行動を1：1で示すなど、環境的な要因（場所など）に対して行うことを物理的構造化とよぶ。

◆視覚提示

構造化を視覚的要素（文字・絵・写真など）を用いて行うことをいう。「視覚」は自閉症者のメリット特性

であるため、構造化を用いる場合には多用されるやり方である。

◆アセスメント

利用者それぞれの方の作業環境における適性を事前に評価することをいう。

◆指示書

作業手順を明確にするために、写真や言葉で手順などを簡潔に示したものをさす。

自閉症——ライフサイクルからみた支援と課題を考える

第3回 青年・成人期

座談会参加者

木下直子さん

37歳と35歳の二人の自閉症のご兄弟を育ててこられました。上のお子さんは現在ジョブサイトひむろに通われ、下のお子さんは萩の杜に入所されています。



中村悦子さん

息子さんは現在34歳になられ、萩の杜に入所されています。当法人立ち上げに尽力されました。



福田啓子さん

19歳の息子さんはこの春よりジョブサイトよどへ通われています。福田さんは大阪自閉症支援センターを発展させる会・オアシスで精力的に活動され、最近まで会長をつとめておられました。



聞き手：松上

（当法人常務理事、萩の杜施設長）



（松上） 今日はお集まりいただきありがとうございます。前々回、そして前回と、幼児期と学齢期についてお伺いしてきましたが、今日は高等部などを卒業されるときの進路の課題についてお話をいただければと思います。

卒業するにあたり、在学中に進路支援があったかと思いますが、学校で進路に関して十分な情報を提供してもらったのか。また特に大事なのが、学校からその後入られた施設などへの移行支援はどうだったのか。連携はどうだったのか。このあたりが大きな課題としてあると思うのですが、過ぎられたそれぞれの年代で違ったと思います。進路をひかえて悩んで決められたときの話、学校の支援や行政の対応について、まずは一番年代が上の木下さんからお聞かせいただけますか。

（木下） 特に学校からの具体的な支援はありませんでしたが、T学園（市立の通所更生施設）希望ということで、福祉課から家庭に聞き取りにこられました。何かにつけ子供たちの進路は親が深さないとはいけません。兄は養護学校高等部から何とかT学園に入れていただけて、そこでいい先生方にめぐり会えましたが、長くても5年しか通うことができないことになっていましたので、その間、また次の進路を考えておかなければなりません。

二年目の夏休みに、担任の先生が兄の実習先にある企業を見つけてくださり、暑い中をご自分の時間を使って兄の企業実習につきあってくれました。ダンボールの組み立てや、シールはりの仕事でした。先生は卒園時にはそこに就職させたいと考えてくれていたのです。そして、働くというこ

とを理解させるために、たとえ千円でも封筒に入れて実習終了時に社長さんの手から本人に渡して下さるよう頼んでくださいました。親の目以上に息子の可能性を信じてくれるお気持ちがとても嬉しかったです。

兄はそうやって熱心な先生方のおかげでT学園では比較のおだやかに、調子よく過ごしていたのですが、5年目がスタートする春休みに、主人が心筋梗塞で倒れて入院しました。私もある手術が必要で、春休みにあわせて入院することになっていた時でした。弟は中学卒業後は在宅していましたので、入院中の子供たちの居場所を探しました。兄と弟は折り合いが悪いので、別々のところに預けなければなりません。一家四散です。結局、両親の入院のため、弟は1ヶ月、兄は3ヶ月、家から離れたのです。

そのため、築いてきた学園での4年間の積み重ねが、急に家庭からも学園にも3ヶ月離れたことによりテンションが上がり、5年目は入園初年と同じ状態に戻ってしまったのです。卒業するときには落ち着いてほしいと思いましたが、そのまま、夏休みに通ったところに就職先の面接相談がありました。机をバンと叩いて拒否し、短くとも若いときに一度は就職を願っていた



のですが、就職先としてダメになりました。

(松上) T学園に行く前の、高等学校卒業時の進路支援はどうでしたか。

(木下) 行き先はT学園しかありませんでした。選ぶとか、そういう状況ではありませんでした。形だけは、何人かで製紙会社へ実習に行ったのですが、他の従業員の方々とはまったく別の部屋で作業をし、本当の意味での企業実習にはなりませんでした。

(松上) 卒業後はT学園、という流れになっているのですか。

(木下) 一応、希望を出したけれど、枠が少ないので入れられるとは思っていませんでした。入れてもらったのは、弟が在宅していたからでしょうか。

(松上) 弟さんのときはどうでしたか。

(木下) 弟は、中学を卒業後は在宅を選びました。「地域で」という思いがあって自分の知っている関係の中で、月曜から金曜まで、それぞれの曜日で行き場をつくりました。けれど、それを一年つづけている間に、これで本当に地域なのか、と疑問に思うようになってきました。毎日いろんな人とのつながりの中で暮らしているようにも見えますが、結局は、私の知り合いのところばかりで、私の手のひらの上で子供を引きずりまわしているだけだ、とも思えてきました。

二年目に、その中の一つの行き場であった車椅子の方のリサイクル店に毎日通うようになりました。しばらくして私も代表として名前を貸す形で行政に申請して、無認可ながらも作業所とし、弟はそこでの正式メンバーになりました。

(松上) 卒業後のお子さん方の居場所を確保するために、ご自分で動かれていたんですね。支援というのは、なかったんでしょうか。

(木下) 公には、今のようなデイ教室もガイドヘルプもまだありませんでした。私は兄の送迎もしなくてはならないので、弟の送り迎えはその作業所でしてくれました。社会見学や調理実習など、メンバーたちの希望にそってプログラムに取り入れ、何か突発的なことがおこっても、その存在がたよりになりました。

兄はT学園卒業後、はじめの一年は自閉症児親の会の作業所に籍をおきました。共同作業ではなく、個々の子供に向けた「何かを見つける」というところでした。それぞれが草木染めや手織り、木彫り、陶芸、ハガキ絵と学び、私たちも薄く透明な豚革細工に取り組みました。けれど震災でその場所を大家さんが家として使うことになり、作業所が閉鎖されてしまいました。

そこで兄にも弟と同じような作業所を自分でつくりたいと思いました。誰かの親が病気になっても、歳をとってもしばらくはもち堪えられるよう

に家庭を支援し、送迎もし、必要ならば昼食もそこで食べられ、夕食やお風呂の世話までできるところです。2年目に申請が通りましたが、本当の意味で立ち上げから運営まで、場所と人手と仕事さがしの諸々をやったのは、そこになります。

(松上) 中村さんは、学校での進路の問題を決めるときに、支援があったかどうか、どんな支援があったらよかったのか、お聞かせいただけますか。

(中村) 中学3年で大阪から横浜に越して、県立の養護学校に入り、高等部の2年までいました。その学校では、2・3年で就職訓練をしていました。じっくり作業をするということのできなかった子でしたが、訓練がすすむにつれて、10分、30分、1時間と、座って作業ができていました。3年になるとその子にあわせた企業実習があるので、他の子たちはそれを見越した訓練をしていました。うちの子は就職は無理でしたので、できるような訓練をさせてもらっていました。残念ながらうちは2年で大阪に戻ってきてしまい、こちらの養護学校で高等学校最後の一年を過ごしました。

こちらでは、うちの子の場合、授産施設ではなく更生施設に入らないといけない、というのはわかっていましたし、入る施設も決まっていた。そのため、企業への就職にむけての訓練は受けませんでした。夏に無認可の作業所に一週間の実習には行きました。

養護学校卒業後は、市の更生施設に入りました。多少、作業をじっくりやったりなど、身辺的な自立を学ぶようなところでした。

(木下) 更生施設に入れることはわかっていたのですか？

(中村) 5年は入れてくれることが決まっていました。

(木下) うちの地域では希望者に対してT学園は受け入れ枠が少なく、半分の人は諦めなくてはならないという状況でした。「入れてもらえるんでしょうか!？」という感じです。

(松上) 入れない人はどうするのですか？

(木下) 在宅になるか、既存の作業所を大きくするか、新しく作業所をつくることを奨められました。そのころ作業所が次々と増えていました。これはT学園卒業時でも同じ状況で、親が頑張っただけの子供の行き場をつくり、運営もしていました。

(松上) サービスもなかったんですね。



(中村) うちの茨木市では、更生施設はできて新しかったので、ほとんど入れました。自主通園できる子、作業ができる子はまた別の公立の授産施設に行きました。これも5年の有期限です。

更生施設にはすんなり入れたものの、そこでは就職に向けての取り組みはなかったです。

(松上) 福田さんの場合は、もう少し若い年代ですが、どうでしたか。

(福田) 親が作らないといけな、という状況は同じです。自立訓練として小学校高学年の頃から、療育の時に袋詰め課題をやってきました。新澤先生(現・当法人自閉症支援部長)のご指導で、はんこ押しや、封筒に入れたりという作業です。

(松上) 将来の職業生活を見据えての療育ですね。

(福田) 中学では一年に一日だけ訓練がありました。大阪市立の養護学校内にある職業訓練校へ行って、おしぼりや印刷、陶芸の仕事を訓練しました。高校は府立の養護学校へ行きましたが、就職の可能性の高い子は、敷地内にある職業訓練校へ実習に行っていました。学校内の職業訓練実習ではボルトナットの作業などをしていました。うちの子は作業はできますが、高一の時点でコミュニケーションや理解度に問題があると評価されて、2年のときには、更生のグループに入っていました。

(松上) 作業スキルはあっても、社会的なコミュニケーションが課題になりますね。

(福田) 高2のときに一度だけ、職業訓練校で印刷のトレーニングに入らせてもらいました。企業グループの子たちは、職業訓練校から企業実習に年に2回ほど行っていました。

高3になって卒業後の進路を見つけなければなりません。措置制度から支援費制度にかわり、ここに入りなさい、という時代ではなくなっていました。「お母さん、更生施設を全部回ってください」と学校からは言われました。いくつもの施設に見学に行きました。

TEACCHをやっているところを探しましたが、市内で2箇所しかありませんでした。どちらも希望者が多く、入るのは無理かもしれないということで、学校からは、もう一つ候補を考えたほうが良いと言われました。1年後にできる予定だったジョブサイトよどのが頭にあったのですが、できるまでの間、子供が家にいることになってはよくないので、地域の作業所にも一箇所お願いしておきました。小さな授産施設でした。結局よどに入るま



での一年間は、TEACCHをやっている二つのうちの一つに通っていました。

(松上) 多少のアドバイスは学校からあったのです。でも、するのも責任も全部親だった。それ以前も中心になったのは親だったし、行政としてしていくということは何もなかったのでしょうか。

(福田) 施設の空き情報すら教えてもらえませんでした。行政には、「学校と相談しなさい、だけしか言えない」と言われました。

(松上) 行政や学校には、本来的な役割というのがあるはずですね。措置から契約になったとしても、学校には、進路をちゃんとサポートするという責任があるわけですから。

(福田) 企業へ進む人へは、親が出なくても支援されていたみたいです。そういうサポートを受けている人もたくさんいるのなら、いいのかなあと思うこともありました。

(松上) 木下さんはお子さんの居場所を自ら作られた。二人のお子さんを地域の中で、日中だけでなく生活支援、親に何かあったときのサポートができるような、そういうものを作ろうとされた。

(木下) 自分自身を考えても、二度も手術をしていましたし、主人も心臓バイパス手術を受けましたので、何が起きても生活が普通に続けられるような場所をと、いつも考えて行動していました。

兄が20歳になったのを機に、友人の青年たちと障害をもつ青年たちとの余暇活動を目的とするグループを作りました。キャンプや宿泊旅行をはじめとして、季節の行事、レクリエーション、ホテルでのパーティ、居酒屋さんでの会食と、いろいろ体験することができ、親としても勉強になりました。機関紙もみんなで力を合わせて発行しました。しかし親の会の作業所がなくなり、家庭という生活の場と、仕事としての日中活動の場がそろってこそ余暇活動であると感じました。家にずっといると、状態も悪くなるばかりです。

(松上) 中村さんは更生施設から作業所へ行かれましたが、いかがでした。

(中村) 地域にはいくつかの作業所がありましたが、重度の子が行くのは無認可の作業所しかないとわかっていました。「選ぶ」ということができませんでした。無認可作業所は、そういう子を受け入れていこうと出発していました。無認可作業所は、親たちのサポートがなければ運営できません。親たちは資金づくりのためにバザーや物品販売をしていました。それでも続けていくのが大変なので、せめて認可をとらないと、とさらに頑張りつづけ、その後なんとか認可を取りました。

(松上) 通所施設からうちの入所施設「萩の杜」へ入ら

れました。通所から入所へという背景について、将来をどう見据えてのことだったのか、お聞かせいただけますか。施設の立ち上げにも尽力されましたが、どういう思いだったんでしょう。

(中村) 私たちのときは、とにかく自分たちで作っていかないといけない時代でした。そのつど訴えて動く中で、地域では5年の期限つきの通所施設まではなんとか制度が整えられてきたのですが、子供にとって、その後の長い人生を安心して暮らしていく場は、ありませんでした。

障害をもつ子の親のほとんどは、「子供より、1日長く生きて死にたい」という思いでした。そして「安心して生活できる生活施設を作してほしい」というのが、一番の、最大の課題でした。障害児者の親の会でも、ずっと国や府に訴え続けたのですが、「今後はもう公立の入所施設は作らない」ということでした。待機者が400人もいたときです。

会でお願ひに行ったとき、行政の担当者に、「2億円貯めなさい」と言われました。とても手の届くものでなく、なかば諦めかけていました。また、「お母さん、心配しなくても、親が亡くなった時は全国区でどこかの施設に入れてあげますよ」とも言われました。

そのような中で子供たちのために何かしなくてはいけないという思いが募りました。茨木の十数人の母親たちが、地域に福祉の店「紙風船」をつくり、資金づくりをし、手作り品やリサイクル品など、いろいろな物品の販売をして、将来の子供たちの拠点となるように活動を始めました。ちょうどその頃、高槻の養護学校でも親たちは同じ思いを募らせていて、同じ母親たちから「生活施設を作りましょう」という誘いがありました。

やはり通所施設卒園を間近にして京都府のY施設を見学し、当時施設長をしておられた松上先生に出会うことができました。高槻の母親たちは大胆にも、高槻在住である先生の所へおしかけて行って、「子供たちが生まれ育ったこの高槻に施設を作ることに協力してください」とお願いしました。こうして茨木・高槻の母親たちが立ち上がり、父親も同調し、施設作りに邁進していきました。

「子供たちが生まれ育った地域に心豊かに安心して生活できる施設」、そして「地域福祉の拠点となるような施設」を目標にかかげて、土地探し、資金づくり、行政への働きかけと順にすすめました。スタートして5年で法人認可を取得し、さら

に1年後、萩の杜の開設に至ったわけでした。

今でこそ、さらっと話

していますが、この間の苦労は並たいていものものではありませんでした。

(松上) 親が苦労したことに変わりませんね。お金を集めて。

(木下) うちの場合も、私が先に死んで、主人があとに残ったら、やむを得ず行政にゆだねて全国区を選択することになったと思いますが、追いつめられての選択になるのは、いやでした。そのために受け入れ先を探すしばらくの間だけでも、もち堪えられるようにという思いで、無認可の作業所を立ち上げました。いつも、これからどうしてやっていけばいいかを、懸命に考えていたように思います。「生まれてきてよかった」と母・子ともに心から思えるようにという願ひが、活動へのエネルギーでした。障害の重い弟は萩の杜に入所し、やや軽い兄は自宅から通所へ通うという生活の今、幸せなことに、それに近い状態です。

ただ、弟の入所後わずか2ヶ月半の入院で主人が癌で亡くなり、残った私の重い課題は、兄がたとえ一人になっても、周囲に支えられて生活してゆけるよう見届けることです。

(松上) 福田さんの場合、通所施設であるジョブサイトよどに通われていますが、支援における今後の課題をどう見ておられますか。

(福田) 小さいころから療育をうけてきた大阪TEACCH療育相談室は、大阪自閉症支援センターと名前をかえましたが、療育期間を終えたあとの進路というのが、続くものがありませんでした。センターは経営的にも難しく、でもTEACCH療育は終わらせたくないし、支援も受けていきたい、という願ひをもっていました。TEACCHを取り入れてされているところがある、ということで新澤先生が松上先生を紹介してくださいました。

(松上) 親たちがNPO法人を立ち上げてされてましたね。とてもいい取り組みをされているのに、経営的には大変そうだった。何とかこれは続けていってもらわないといけないことだ、何とかしなければいけない、と当時つよく思いましたよ。

(福田) はい。それで合併が実現して、療育の終わった年長の人達はどうするのか、ということでジョブサイトよどができました。今の理事長の中村さんにも、「小さいときから療育を受けてきたんだから、続けていかないといけない。いっしょにがんばりましょう」と励まされました。オアシスの理念をぜひとも浸透させていかないといけないと思いました。

(松上) TEACCHモデルをベースに療育して、成人期までつながるようになりましたね。

ジョブサイトよどは通所授産ですが、今後必要に思うサービスはどんなものがありますか。

(福田) 余暇支援ですね。年に2回ほど、グループでお



泊りをしてガイドヘルパーを利用していますが、その都度人が変わり、サービスという点では一定しません。また、それぞれ別々のところからヘルパーさんが来られていて、同じ場所にいなから、ヘルパーさんどうしの連携というのありません。ぜひ、ここの施設の中からガイドヘルパー利用ができるようにならないかと思います。それに、自閉症に特化したガイドヘルパーというのはぜひともほしいですね。小さい頃からガイドヘルパーを利用して、第三者の人と一っしょに歩くことに慣れるというのも必要ですね。

(松上) 生活支援がもっと必要ということですね。

(福田) 市内にケアホームやグループホームを作りたいという希望もあります。文化住宅で貸してくれるところはないかとか、売り物件が出ていないかとか、どんなものなのか様子を見ているところです。

(松上) 行政はいま、施設整備費を出さないですからね。資金は親が出さないといけない。中村さんは入所ですが、医療など、安心・安全に暮らすことを考えられたときに、サービスや体制について、課題をどう見ておられますか。

(中村) 自立支援法が施行されましたが、現場ではいろいろな問題がおきていて、改善ではなく、改悪としか思われないような感じがしています。サービスを受ける利用者から見ると、自己負担が多くなっているのに、逆にサービスを提供する事業主への報酬単価はカットされて職員の数も減らされるという中で、十分なサービスが得られなくなっていますね。

ホテルの宿泊の日割り計算のようなものでは、生活施設は動いていきません。現状をわかってもらうよう行政へも働きかけないといけないと思います。福祉にかかる財源がどんどん切られていくのは、本当にやりきれないです。

人間らしく、こころ豊かに安心して生活できるような施設を目標にして、親なき後も、皆と楽しく一生が終えられる、そういうことを望んでいます。それに、病気や行動面の問題で特別なケアが必要な事態が生じたときに、施設内で個別支援ができる部屋があって、そこでしばらく過ごした後に落ち着いたら自室にもどれるような、そんなシステムが取られるようになってほしいです。

夜間ケアの人員や、医療面では看護師の夜間配置も必要だと思います。

(松上) 木下さんも弟さんは萩の杜入所ですが、通所のお兄さんの生活とあわせて、何を期待されますか。

(木下) そうですね。福祉がけずられ、萩の杜でも今は援助員さんたちの無理の上でケアしていただいている感じがします。もう少し楽にできないものかと思います。これではせつかくの有為の方がつぶれてしまいます。先々を思って考えますと、親ももっと子から手を放していけるようにならないと

いけないと思います。帰省、通院、バザーなどの資金づくりについてもです。

兄の方は一年前からいろいろな事業団のガイドヘルパーの全利用ができるようになりました。人間関係という意味でも、生活が豊かになった気がします。以前は身内の結婚、法事もままなりませんでしたが、保護者定例会などへの参加もできるようになり、私もようやく一息つくことができています。

今の兄の課題はショート泊まり利用ができることです。施設での空き室や人手の問題もあって、まだ実現していません。それができなくなると、親は病気にもなれません。

(中村) 親が元気なうちは、楽しみにしている帰宅もさせてやることができ、病気など緊急な場合でもつれて帰って面倒をみることもできます。けれど、親なきあとは、それができなくなるので、子供たちはさぞかし悲しい思いをするのではないかと思います。

(松上) 皆さんのお話をお聞きする中で、親がサービスを作っていけないといけないという現実がありました。また、親なきあとに、どうやって残された子たちをケアしていけばいいのか。最終的にはターミナル・ケアの課題もありますね。私はスイスの施設で働いていた経験がありますが、スイスでは、ずっと前から障害者にたいしての里親制度があって、週末に家族の一員として受け入れる、ということが行なわれていますね。また、親の会の方がスウェーデンに視察に行かれて、「福祉が充実していて安心ですね。」と伝えると、「まだまだ不安です。」という言葉が返ってきたと聞きました。親御さんたちはいつもそういう気持ちなんだということが、今回語っていただいた中で感じられました。

規制緩和というのは、いい面もあります。けれど、ただ緩和していくのではなくて、個室化する、生活をユニット化する、職員体制のことなど、質を明確にした上での報酬単価の設定が必要に思います。ただ障害程度区分で見ているのではなく、生活の質にまで目を向けた制度というのが今後のぞまれるように思います。

法人と親御さんたちが協力しあって、半歩でもいいように、今後とも頑張っていきたいと思います。幼児期、学齢期、そして今回の成人期と、3回にわたり貴重なお話をお聞かせくださり、ありがとうございました。



ひゅうまんネットワーク



大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス 18年度会長

北摂杉の子会 評議員 ^{みな き きょう こ}南木京子

当会はその名の通り大阪自閉症支援センターの後援会で、現在、正会員約300名、支援会員約40名・団体の組織です。支援センターを支えるための活動はもちろんですが、①会員の交流を図り情報を共有するための活動、②自閉症児者への支援を学ぶ勉強会・見学会、そして、③啓発活動など、さまざまな活動を行っております。今年度の事業を①～③で区分してご紹介しますと、①機関誌「いるか通信」発行（3回）、新澤先生を囲んでの座談会（2回）、会員メーリングリスト運営、おやじの会（毎月1回）、②実践報告会（2回）、会員児就労体験（6回）、学習会（3回）、障害者自立支援法勉強会、施設見学会（萩の杜、ジョブサイトよど、特例子会社）③ホームページ運営*、大阪府発達障害団体ネットワーク**への参加、となります。

今年度、役員会では、平成16年度に引き続き、全正会員に対してアンケート調査を実施いたしました。大阪自閉症支援センターや児童デイサービスセンターanのサービスについての利用状況とサービスに対する満足度を尋ね、新しいサービスに対するニーズも調査いたしました。また、「オアシス」の活動で役に立っていると思う活動についても答えてもらいました。アンケートの結果を踏まえ、現在、役員会において、次年度以降の短期・中期目標を検討しているところです。実現可能なことから実施して参りたいと思います。

「支援センター」「an」が新築のジョブサイトよどへ移転するのに伴い、「オアシス」も長らく活動拠点としていた住吉区長居東から淀川区十三東へと引っ越して参りました。北摂杉の子会の他の施設とビルの上で繋がることができましたので、法人の動きを、より身近に感じることができるようになりました。「オアシス」正会員の会員児は、就学前から小学校低学年の層が多いので、「学校との連携をどうするか」といっ

たことが一番の関心事ではあります。しかし、教育期間を終えてからの自閉症の方の日常をジョブサイトよどで目にする機会があることで、先を見据えた支援について考えることができます。ジョブサイトよどの取り組みの中や利用者さんの様子に我が子の将来を重ねて想像し、明るい見通しを持つことができた会員も多いと思います。そういう意味において、「オアシス」は杉の子会が新規に展開されている事業（障害者地域移行支援センター、IMSプロジェクト、ジョブジョイントおおさか）にも、注目しております。今後、それらについての情報も提供していただければと思います。

北摂杉の子会は成人期の自閉症支援では数多くの実績があり、たくさんアイデアをお持ちです。また、自閉症の方の支援について、センスのあるスタッフがたくさんいらっしゃいます。「オアシス」の活動に対しても、ご相談に乗ってくださり、アドバイスを頂けると大変有り難く思います。どうかよろしく願います。

* ホームページは大阪自閉症支援センター、児童デイサービスセンターanと共同で運営しています。「オアシス」の活動内容は随時更新し、会員や一般の方々に向けて情報発信しております。
<http://www.oasc.jp>

** 大阪府内の発達障害児・者の親の会で構成する組織の名称。事務局はアクトおおさかで、現在11団体が加盟し、情報交換や学習会などを行っています。



ひゅうまんネットワーク

「バリアフリー」をめざして

自閉症の人のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ代表

北摂杉の子会 評議員 井 筒 浩 美

自閉症の人のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ（以下 はぐくみ）は、平成15年に高槻市で発足し、現在、主に学齢期の子を持つ約50名の保護者が活動しております。

私たちは、自閉症を正しく理解することから、我が子のしんどさや困難に寄り添える親でありたいと考えています。そして、子ども達の持つすばらしい力を生かし、混乱の少ない環境を整えていくことから快適な家庭、学校、社会生活へと導き、将来の自立に向けて支援することを目指しています。そのためには、行政・福祉・医療・教育・地域など他機関との連携は不可欠です。子どもをとりまく各機関と家庭との間での障害に対する共通理解と、それに基づく支援があってこそ我が子の成長や自立への力がはぐくまれるのです。

はぐくみでは、自閉症の人の視点にたち、彼らが必要とする適切な支援を学ぶために年に数回の会員勉強会を行い、また、会員以外の多くの方に自閉症の人の文化を知っていただくため年に一度講演会を開催しております。ありがたいことに、社会福祉法人 北摂杉の子会さまをはじめ、教育機関など多くの方に設立当初より私たちの活動にご理解をいただき、支えていただいております。特に勉強会では、萩の杜施設長の松上先生や発達障害者支援センター長の新澤先生に講師としてお話しいただき、さらにジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどへの見学のお機会をいただくなど、貴法人には大変お世話になっておりますことを、この誌面をお借りしてあらためてお礼申し上げます。

また、今年度ははぐくみでは、高槻市の教育委員会、子ども育成室、障害福祉課、青少年課の方々と各々懇談する機会を得て、高槻市の現状や自閉症の人のバリアフリーを考える上でどのようなことが障壁となっているのかを共通理解することに努めてまいりました。

高槻市では、義務教育期間においては子どもの個々

の特性にあわせた教育への取り組みがはじまり、成人期においては貴法人が早くから自閉症に特化した支援に取り組まれておられます。さらに相談機関である発達障害者支援センターも身近にあり、自閉症の人や家族にとって心強い、非常に恵まれた地域といえます。しかし、自閉症の人が自立していく上で必要な、生涯にわたる一貫した支援体制の実現にはまだまだ長い道のりです。具体的には、義務教育後の高等部（養護学校を含む）において個々にあわせた教育支援を望むことが困難であり自閉症の支援をうけながら日中活動を行える場が限られていること、いわゆる三手帳（身体・知的・精神：発行者注）を持ってない高機能自閉症やアスペルガー症候群の人たちに対する支援がみえないことが当面の大きな課題といえます。高校（大学）卒業後、就労に向けて、日中活動の場が一般社会へと広がるほど、その場に応じた社会的スキル・自立スキルを身につける必要があるのです。また、自閉症の特性を持つ子ども達の保護者は、現在子どもの不登校などで悩んでいたりと、子どもの将来の自立を考える時、我が子には適切な支援が継続して提供されるのであろうかという不安を絶えず持っています。

はぐくみは、貴法人の評議員として高槻市の自閉症の子どもを持つ親の会として関わらせていただき、さらに自閉症関連事業検討委員会にも参加させていただいております。

地域の中であたりまえにその人らしく自立した生活を送ることを目指される貴法人の理念は、まさに私たちの願いそのものでもあります。これまでに多くの自閉症の人への支援を実践してこられた貴法人とさらなる連携を深め、ともに自閉症の人のバリアフリーを目指していけたらと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと工夫、ちょっとアイデア

～視覚支援の実際～

萩の杜 生活支援係

今回は萩の杜生活支援係でおこなっている『ちょっと工夫、ちょっとアイデア』を報告します。

① コミュニケーションカード

Aさんは、知的障害を伴う自閉症の方です。単語程度での発語はありますが、不明瞭な部分もありAさんの訴えを支援員が理解できないことや、そのことによってAさんが不安定になることが度々ありました。一方でAさんは目から入った情報を理解する力に長けていました（自閉症の特性の一つでもあります）。そこで、Aさんが日常的に支援員に伝えようとしていた事柄を言葉ではなく視覚的なものに置き換え、それをコミュニケーションの道具として活用するようにしました。



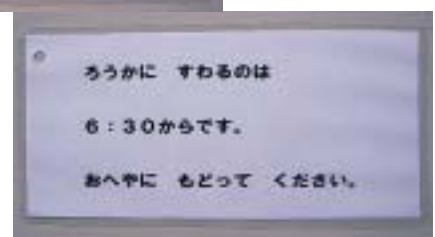
Aさんは、文字や写真の理解ができていますので、このようにAさんが普段よく支援員に伝えようとしていた事柄を写真カードにし、Aさんの自室に置くようにしました。しばらくはAさん自身もカードの使い方が分からず混乱する場面もありましたが、今では自分が伝えたい事柄からのカードを支援員に手渡すことで、スムーズに意思疎通が図れるように

なっています。また、カードを自分から差し出すことによっていわゆる「指示待ち」にならず自発的なコミュニケーションが図れるようになっていきます。

② 就寝の約束事

Bさんは就寝の時間を過ぎて廊下で過ごすことが多い人でした。就寝時間に寝ないことが別に悪いことではないのですが、睡眠時間が短かったり浅かったりすることが目立っていました。その都度、支援員が口頭で部屋へ戻るよう伝えていましたがなかなか改善せず、逆に注意を受けることで調子自体を崩すこともありました。また眠前薬の調整などもおこないましたがあまり効果はみられませんでした。Bさん自身にしてみれば、言葉での指示を理解することが難しいことや、なぜ注意されているか分からない部分もあったように思います。

そのため、Bさん自身が眠る時間をカードに記入するようにし、廊下に出てくる時間もカードにして本人に提示するようにしました。



この取り組み以降、廊下に出てくる頻度が目に見えて少なくなり、睡眠時間が確保され、同時にBさん自身への不要な注意や不安定さも随分と減少しました。

③ 鍵の使用

Cさんは自立的な生活を送る手段として、自室と廊下扉の鍵をそれぞれ持っています。

鍵自体の使用はできていますが2本の鍵を持っていきますので、鍵を間違えてしまうことや、施錠を忘れてしまうことがありました。そこで、鍵や鍵穴により注目が行くように大相撲が好きなCさんの趣味を活かすことにしました。



拡大すると



Cさんの好きな力士の写真を鍵穴と鍵に貼ることで、支援員に言われなくても鍵穴に注目がいくようになり、鍵の間違いや施錠を忘れることがぐっと減り、主体的に行動することが多くなりました（ちなみに自室扉は横綱朝青龍、廊下扉は大関白鵬を貼っています）。

これらの取り組みはどれもちょっとした工夫ではありますが、利用者さんが生活していく上でずい分と役立つものとなっています。特にそれぞれ利用者さんが自主的・自発的に行動できるものとして設定されています。このように『ちょっと工夫、ちょっとアイデア』で課題の解決を図りながら、今後も利用者さんが主体的な生活を送ることと快適な生活を提供できることを念頭におきながら支援を進めていきたいと思えます。

以上



掲示板コーナー

(平成18年9月から平成18年11月まで)

法人本部 総務部 掲示板

- 9月 4日 経営会議
 12日 高槻市監査 ジョブサイトひむろ
 13日 高槻市監査 萩の杜
 大阪府法人指導監査
 26日 運営会議
 27日 大阪府研修「障害者自立支援制度」参加
 10月 2日 経営会議
 24日 運営会議
 11月 3日 第40回理事会・第20回評議員会
 生涯学習センター3階 第一会議室
 決議事項
 第1号議案 定款変更の件
 第2号議案 諸規程・規則改正の件
 第3号議案 平成18年度補正予算の件
 第4号議案 高槻市指導監査の件
 13日 経営会議
 18日 法人全体研修
 高槻現代劇場 9時から17時

研修内容

- 1) 「リスクマネジメント」について
 (第一講)
 講師 株式会社近畿リスクマネジメント
 (日本経営グループ)
 リスクマネジメントコンサルティング部
 課長 海部 武史 氏
 2) 人権研修 (障害当事者から講演)
 荒木 大 氏
 森川 敏子 氏
 3) 人権研修を踏まえ グループワーク
 28日 運営会議

(安原 記)



森川氏



荒木氏

萩の杜 掲示板

- 9月 1日 余暇委員会
 3日 音楽療法
 4日 部長主任会議
 5日 歯科検診、モデル施設サポート事業参加
 6日 精神科相談、BCグループミーティング
 8日 地域移行支援センター会議
 12日 歯科検診、生活支援係会議
 13日 監査
 15日 旅行(フルーツフラワーパーク:神戸)、
 地域移行支援センター会議
 25日 モデル施設サポート事業
 26日 歯科検診、余暇委員会
 10月 3日 歯科検診、モデル施設サポート事業参加
 4日 精神科相談
 5日 旅行委員会
 6日 旅行(ユニバーサルスタジオジャパン:
 大阪市)、地域移行支援センター会議
 10日 精神科相談
 12日 生活支援係会議
 17日 歯科検診
 18日 BCグループミーティング
 24日 ADグループミーティング
 25日 萩の杜・ジョブサイトひむろケース会議、
 部長主任会議
 27日 旅行(花回廊:淡路島)
 29日 プラダー・ウィリー症候群支援者ネット会議

- 31日 障害程度区分認定調査(池田市)、
 歯科検診
 11月 1日 精神科相談、余暇委員会
 2日 旅行委員会
 7日 歯科検診、モデル施設サポート事業参加
 8日 障害程度区分認定調査(寝屋川市)
 9日 生活支援係会議、どんぐりの会学習会
 10日 部長主任会議、どんぐりの会学習会
 11日 どんぐりの会学習会
 14日 歯科検診
 15日 障害程度区分認定調査(吹田市)、
 精神科相談
 17日 旅行(ウェスティンホテルと花回廊:淡路島)
 地域移行支援センター会議
 11月 20日 障害程度区分認定調査(豊中市)、歯科検診
 21日 家族会向け障害程度区分認定調査について
 の説明会、精神科相談
 24日 障害程度区分認定調査(茨木市)
 27日 障害程度区分認定調査(茨木市、箕面市)
 28日 障害程度区分認定調査(茨木市)、
 地域移行支援センター会議、歯科検診
 29日 障害程度区分認定調査(茨木市)
 30日 障害程度区分認定調査(守口市)、
 インフルエンザ予防接種と健康診断

(河坂 記)

ジョブサイトひむろ掲示板

9月 9日	ジョブサイトひむろ利用者開所日 ひむろにてエアロビクス体操と買い物	19日	避難訓練
12日	高槻市指導監査	24日	エアロビクス②グループ(ゆうあいセンター)
12日	エアロビクス①グループ(ゆうあいセンター)	29日	エアロビクス③グループ(ゆうあいセンター) ※10月ボランティア 3名 28日間 10月見学者 6組 26名
19日	エアロビクス②グループ(ゆうあいセンター)	11月 11日	ジョブサイトひむろ利用者開所日 1班 亀岡総合運動公園 2班 万博公園ドライブ
23日	開所日	14日	エアロビクス①グループ(ゆうあいセンター)
25日	エアロビクス③グループ(ゆうあいセンター)	21日	エアロビクス②グループ(ゆうあいセンター)
29日	ジョブサイトひむろ日帰り旅行 1班 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 2班 淡路ワールドパーク“ONOKORO” 3班 滋賀県農業公園 ブルーメの丘 ※9月ボランティア 5名 13日間 9月実習生 2名 6日間	23日	開所日
10月 5日	ジョブサイトひむろ利用者検診	27日	エアロビクス③グループ(ゆうあいセンター) ※11月ボランティア 3名 30日間 11月見学者 1組 3名 11月実習生 5名 17日間
9日	開所日		(平野 記)
17日	エアロビクス①グループ(ゆうあいセンター)		

自閉症支援部掲示板

○児童デイサービスセンター an 保護者研修(入門・実践・応用講座) 各月1回実施	学短期大学部、大阪障害者職業センター、大阪府こころの健康総合センター、奈良県児童福祉施設連盟 (谷岡 記)
○自閉症療育センター will 保護者研修(入門A/B講座-H18年度療育児の保護者対象)、(実践講座-H17年度の療育児の保護者対象) 各月1回実施	○アクトおおさか 9月 13日 発達障害者就労支援者育成セミナー第1回 地方企画委員会開催(事務局担当) 15日 大阪府発達障害者支援体制整備委員会出席
○大阪自閉症支援センター 大阪自閉症支援センター公開基礎講座(計2回) 豊中市教育委員会巡回相談(幼稚園、小学校 計6回) 泉大津市教育委員会巡回相談(小学校 計3回) 高槻市教育委員会巡回相談(幼稚園・小学校 計4回) 摂津市教育委員会巡回相談(小学校 計4回) 枚方市教育委員会巡回相談(幼稚園 計2回) 和泉市教育委員会巡回相談(小学校 計 回) 自閉症児の歯磨き指導(於 摂津市小学校) サンスター歯科保健振興財団事業 研修会への講師派遣(茨木市立小学校、箕面市立小学校、豊中市教育委員会、高槻市教育委員会、泉大津市教育委員会、吹田市教育委員会、枚方市教育委員会、門真市教育委員会、和泉市教育委員会、平安女学院大	10月 5日 大阪府発達障害者団体ネットワーク第2回 ネットワーク会開催 (テーマ:保健~早期発見に向けて~) (事務局担当) 6日 事業主のための発達障害者雇用啓発セミナー (厚労省委託事業)開催(事務局担当) 6~7日 発達障害者就労支援者育成セミナー (厚労省委託事業)開催(事務局担当) 11月11~12日 発達障害者支援センター全国連絡協議会 実務者研修会(滋賀県)参加 17日 大阪府特別支援教育連携協議会出席 (新澤 記)

ジョブサイトよど掲示板

9月 5日	行政監査 就労支援プロジェクト会議	19日	施設見学会 第二博愛
7日	施設見学会 にしなりウィング	20日	陶芸グループレクレーション① (長居運動公園)
11日	支援員会議	23日	給食会議
12日	施設見学会 加島人権協会	25日	施設見学会 オアシス
14日	施設見学会 利用希望者	27日	印刷グループレクレーション(カラオケ)
28日	施設見学会 住之江木の実園	11月 1日	施設見学会 利用希望者
10月 2日	支援員会議	2日	施設見学会 守口養護学校PTA
3日	就労支援プロジェクト会議	6日	支援員会議
4日	I MS会議	7日	陶芸グループレクレーション② (大阪市水道記念館) 就労支援プロジェクト会議
5日	施設見学会 利用希望者	8日	施設見学会 学童保護者
6日	施設見学会 南港親の会		
18日	施設見学会 利用希望者		

10日 調理グループレクレーション（海遊館）
13日 施設見学会 利用希望者
IMS会議

20日 支援員会議
24日 避難訓練
30日 施設見学会 豊中養護学校PTA

萩の杜家族会掲示板

9月 4日 Dグループホットトーク	バザー品格納倉庫設置について その他
11日 サークル萩	26日 サークル萩
17日 役員会 役員11名、河坂副施設長 出席 施設から萩谷総合公園までの歩道設置の請願 について 秋のバザー計画について 施設周辺の草刈に ついて その他	29日 カトリック教会バザー実施
24日 定例会 会員26名 中村理事長 下主任出席 下主任によるアンケート結果報告理事長による 法人の現状報告 ホットトークの持ち方について カトリック教会バザー実施 10月以降のバザー実行計画について その他	11月 3日 光の教会バザー実施 希望の杜バザー実施
28日 サークル萩	5日 奥坂バザー実施
10月 9日 ふれあいバザー（萩の杜駐車場）	13日 サークル萩
15日 施設周辺の草刈実施 34名参加、 寄付10件27千円	19日 役員会 役員10名 松上施設長 河坂副施設 長 出席 障害程度区分認定の実施について 伝染性の強い病気発生対策について 新規入所者 八木美穂さんの紹介 バザー品格納倉庫設置完了報告 紙風船バザー実行計画について その他
19日 看護師さんとのホットトーク	11月 26日 定例会 会員27名 松上施設長 河坂副施設 長 出席 利用者負担額減免申請について 伝染性の強い病気発生対策について 施設の設備補修の進捗状況について 施設内作業場の避難路設置について その他
22日 定例会 会員26名 中村理事長 松上施設長 河坂副施設長 出席 障害程度区分認定の早期実施について 伝染性の強い結膜炎発生対策について 施設から萩谷総合公園までの歩道設置について	11月30日 紙風船バザー準備

（植松 記）

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

9月12日
「障害者自立支援法を考える高槻の集い」（高槻市役所
前にて）に“ひむろ家族会”として17名が参加した。（動
員数は約700名）
9月28日 役員会
①バザー出品の件
②“ひむろ”日中活動の体制の件 ③その他
10月6日 定例会
①“ひむろ”スタッフ退職に伴う体制の件
②障害程度認定区分と介護給付について
③“ふれあいバザー”の具体的取り組みについて
④その他
10月21日～22日
“たかつきふれあいバザー”に出店する
当日は平野施設長の応援と、施設からも利用者の作品を
出品いただき、家族会から延べ30名の参加がありバザー売
上金10万円超の収益がありました。

好天に恵まれ、多くの人出があり成功裡に終わることが
出来ましたが、ただ単に収益金のみならず家族会会員相互
の意思疎通と親睦・融和が少なからず図れたのではないかと
思っています。

11月28日 役員会
①「父親の会」企画の件
②家族会会費の自動引き落とし化について
③障害程度認定区分結果と新事業体系への移行
について
④その他
北摂杉の子会・理事会評議員会 11月3日
会長出席
将来構想検討委員会 10月19日（第4回）11月14日
（第5回） 会長出席
会員の移動 八木一郎さん11月19日 退会
（利用者が萩の杜へ入所されたため）

（沖本 記）

北摂杉の子会後援会掲示板

<近況報告>

萩の杜家族会、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよど
の家族会を含む多くの方々のご支援のおかげで、後援会の会

員数は徐々にですが増えています。また、ご寄付も頂いて
います。この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、今
後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ・2006年9月末
個人会員：558名
団体会員：18団体 合計：576名／団体
- ・2006年10月末
個人会員：562名
団体会員：18団体 合計：580名／団体
- ・2006年11月末
個人会員：565名
団体会員：19団体 合計：584名／団体
(今年度の新規会員：個人；76名、団体；6団体)

<会員様の声>

後援会費納入、寄付の際に法人へ寄せられた会員様のコメントを、ご紹介します。

- ①有意義な活動を地道に続けておられることに敬意を感じております。(宝塚市、SSI様)
- ②ジョブサイトひむろさんからA A P E Pの検査用具をお借りして、とても助かりました。ありがとうございます。(三島郡島本町、MN様)

(棚山 記)

ジョブサイトよど家族会掲示板

- | | | | |
|--------|--|--------|--|
| 9月 2日 | 家族会役員会開催。100円喫茶実施。 | | |
| 7日 | 勉強会(オアシス共催)
「10月改正障害者自立支援法の今後について」
講師 松上常務理事 27人参加。
100円喫茶実施。 | | 「障害者自立支援改正後サービス維持について」意見交流した。
100円喫茶実施。 |
| 14日 | オアシス役員会で100円喫茶実施。 | 19日 | 関西学院社会学部実習室をオアシス役員と会長が訪問。 |
| 26日 | 家族会臨時役員会開催。 | 20日 | バザーの準備。 |
| 29日 | 大阪市就業支援フェスタに役員4名参加。 | 22日 | 堺ファインプラザフェスティバルにバザー(オアシス共催)参加。 |
| 30日 | J Sよど通信2号発行。 | 25日 | オアシス見学会で、100円喫茶実施。 |
| 10月 2日 | 家族会役員会開催。100円喫茶実施。 | 11月 3日 | 北摂杉の子会理事会、評議委員会 河端、福田参加。 |
| 5日 | 大阪府発達障害団体ネットワークで、100円喫茶実施。 | 6日 | 家族会役員会開催。100円喫茶実施。 |
| 6日 | アクトおおさか主催の講演会に役員3名参加。 | 8日 | 生野区学童保育の保護者見学会で、100円喫茶実施。 |
| 12日 | オアシス役員会で、100円喫茶実施。 | 15日 | オアシス役員会で、100円喫茶実施。 |
| 13日 | 第2回給食試食会7人参加。
10月家族会定例会開催。
会員19名、中村理事長、松上常務理事、佐々木施設長出席 | 16日 | オアシス座談会で、100円喫茶実施。 |
| | | 20日 | 家族会臨時役員会開催。 |
| | | 30日 | J Sよど通信3号発行。 |

大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス掲示板

- | | | | |
|--------|--|--------|--|
| 9月 2日 | おやじの会9月例会「特別支援教育について」 | 19日 | 関西学院大学社会学部訪問しボランティア依頼(会長・前会長・学齢委員長) |
| 5日 | 児童デイサービスセンターan取材(広報委員会) | 22日 | ファインエアフェスティバルにてバザー於：ファインプラザ大阪(収益委員会) |
| 7日 | 障害者自立支援法勉強会
講師：松上利男先生
(就労委員会準備会・ジョブサイトよど家族会共催) | 25日 | ジョブサイトよど見学会(就労委員会準備会・ジョブサイトよど家族会共催) |
| 〃 | オアシス会員アンケート集計担当者会議 | 11月 3日 | 北摂杉の子会理事会・評議委員会出席(前会長) |
| 13日 | 各種案内発送(事務局) | 5日 | 就労体験(3)(学齢委員会) |
| 14日 | 役員会 | 9日 | いるか通信17号発送(広報委員会、事務局) |
| 28日 | 大阪市内の発達障害団体ネットワーク「ホットメールなにわ」出席(会長・研修委員長) | 9日 | 公開基礎講座のサポート(研修委員会) |
| 10月 5日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク第2回ネットワーク会(役員・会員参加) | 12日 | 就労体験(4)(学齢委員会) |
| 〃 | 公開基礎講座のサポート於：社会福祉指導センター(研修委員会) | 13日 | 十三市下見(会長) |
| 6日 | 発達障害者就労支援者育成セミナー於：エルおおさか南館(会長・前会長聴講) | 〃 | 大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会訪問(会長) |
| 9日 | おやじの会バーベキュー於：丹波篠山溪谷の森公園 | 14日 | 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター、大阪府教育センター、ファインプラザ大阪訪問(会長) |
| 12日 | 役員会(松上先生、中村理事長出席) | 15日 | 役員会 |
| | | 16日 | 新澤伸子先生を囲んでの座談会「入学前(進級前)の心の準備」(交流委員会) |
| | | 20日 | 「ホットメールなにわ」出席 |
| | | 25日 | おやじの会11月例会「こどもの就労について」 |
| | | 29日 | いるか通信編集会議(広報委員会) |

□法人へのご寄付に感謝します (2006年9月15日～12月31日)

棚山薫晴 小川敏夫 小川敏夫 清水亨子 植松芳哲 有限会社幸英不動産代表取締役 出口英子 岩 敬子 岩 愛子
小山英夫 株式会社田井トランスポート 不二園芸 河端良一

□後援会ご入会と会費納入に感謝します (2006年8月26日～11月24日)

角谷慶子 中井淑子 西村伊一郎 安徳和士 瀧川盛夫 宮崎慶子 大仲由香子 辻本秀(鰻)魚国総本社 中尾泰子
沖田正治 久保 茂 長井美代子 小柴美香 米田和一 高槻市農業協同組合 真鍋宣子 笹井八郎 高宮郁子 池田美保子
中村義昭 野口良三 野口里子 野口雅子 橋本紀子 (高槻市教職員組合) 坂本啓子 鈴木久美子 矢橋春樹 矢橋ひとみ
佐藤宣三郎 田口恵美子 田口勝重 田口真里子 岩成由佳子 福田江里子 倉本 周 徳本晴美 小林夏子 小林和美
亀田三恵子 伊藤雅子 佐々木修子 井関京子 社会福祉法人以和貴会 木下信男 関 剛之 (法橋周二いとこ会)
関 与子 (法橋周二いとこ会) 金沢佳満 (法橋周二いとこ会) 金沢陽子 (法橋周二いとこ会) 窪田富佐子 黒田節子
関原 深 水間弘育 水間茂子 水間尚子 有川洋太郎 有川由子 有川光洋 有川輝久 有川智美 矢橋 文 小川敏夫
小川祥子 谷口千代子 大野博夫 大野博美 大野晴夫 大野昭彦 大野容子 大野捷昭 大野忠春 中川和美 川中靖子
自閉症の人のバリアフリーを考える親の会「はぐくみ」(井筒浩美) 中西邦夫 野口健司 田子森幸子 安川尚子

□後援会へのご寄付に感謝します (2006年8月26日～11月24日)

(株)イデアル 中川まどか(高槻7中) 梶井英二 角谷慶子 棚山薫晴 橋川靖子 田口敦夫 小柴美香 北村憲一 諸富信子
田口敦夫 矢橋雅文

□家族会(萩の杜)へのご寄付に感謝します (2006年9月15日～12月31日)

ほかほか弁当園田店 餃子の王将市役所前店 からと 田内 香川豊子 本田 植松 森田 田口 匿名様

□物品のご提供に感謝します (2006年9月15日～12月31日)

松尾裕美 梶原明子 下川隆子 成田敬子 武田保文 藤本寿子 上茵薫子 田中節子 三瀬千鶴子 大黒千恵子 竹安聡子
瀬戸山美津子 上原豊子 甲木和子 浜田由美子 岩弘子 福原きよ子 井手久子 中澤節子 田路栄子 月岡 伸 不二園芸

□ボランティアに感謝します (2006年9月15日～12月31日)

松木咏子 岡本敦子 佐々木映世 森田幸子 ニューフジ ほかほか弁当園田店 永井由美子 田口美齡 田村 満 出原和代
越田民代 宮脇亜矢子 松代和代

(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

記

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

お振込みは右記口座まで、もしくは、同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

- 1. 寄付金 円
- 2. 個人会員 年間一口 2,000円
- 3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会
00920-8-90859

- 社会福祉法人 北摂杉の子会 法人本部
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1 (萩の杜内)
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/suginokokai/
- 知的障害者生活施設 萩の杜
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com
- ショートステイセンター ぶれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com
- グループホーム とんだ
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
- ケアホーム みやた
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1 105号室
- 高槻市障害者地域移行支援センター だ・かーぼ
〒569-1141 高槻市氷室町3-20-10
TEL (072) 690-5221 FAX (072) 690-5227
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com
- 知的障害者通所授産施設 ジョブサイトひむろ
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL&FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

- 生活支援センター あんだんて
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072) 697-2233 FAX (072) 697-2234
[E-Mail] andante@suginokokai.com
 - 大阪府発達障害者支援センター アクトおおさか
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0055 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] act-osaka@nifty.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/actosaka/
 - 自閉症療育センター will
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com
 - 知的障害者通所授産施設 ジョブサイトよど
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com
 - 大阪自閉症支援センター
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] oasc@oasc.jp [URL] http://oasc.jp
 - 児童デイサービスセンター an
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] oasc@oasc.jp [URL] http://oasc.jp
- ※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史
発行日 2007年1月10日

発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1

